

ざまインフォメーション(2面)  
みんなの健康(3面)  
オレオレ詐欺と不当請求にご注意(4面)  
雨水浸透施設等助成制度を一部改正(4面)

# ざま

5.15

思いっきり遊ぶ!

みんなで作る!

楽しく食べる!



## レッツゴー!!!

### 清川自然の村 バンガロー利用状況

空室あり 一部空室あり ×満室 利用不可  
受付終了

#### 5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

#### 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

#### 使用料など(消費税含む)

バンガロー使用料

区分	座間市民・清川村民	その他
4人用	1泊 1,680円	1泊 2,520円
5人用	1泊 2,100円	1泊 3,150円
6人用	1泊 2,520円	1泊 3,780円
7人用	1泊 2,940円	1泊 4,410円

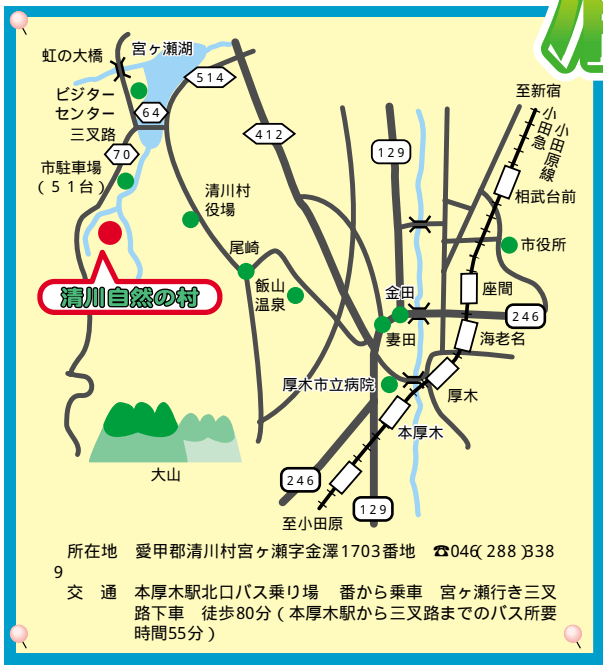
日帰り利用の場合は、上記の半額となります。  
寝具(毛布、ふとん、まくら)使用料  
...一人一組1泊につき100円  
寝具等(毛布カバー、シーツ、まくらカバー)洗濯代  
...一人一組につき280円  
寝具使用料と寝具等洗濯代は、日帰り利用の場合も同額です。

#### 申込方法

受付時間	月曜～金曜日の午前9時～午後4時30分
提出書類	市立清川自然の村利用申込書(団体の場合は、しおり、利用者名簿なども提出)
申込先	青少年センター内 青少年課

利用期間は11月までです。  
5月、11月の利用は、土曜・日曜日、祝日の日帰りのみです。  
申し込みは、利用開始日の3カ月前(座間市民・清川村民以外は2カ月前)から1週間前までとなっています。

#### 案内マップ



## 清川自然の村

清らかな水の流れと豊かな緑に囲まれて、川遊び、野外炊事、自然観察、キャンプファイアーなどが楽しめる「清川自然の村」が今年もオープンしました。宿泊はもちろん日帰りでも利用でき、トイレやシャワーなども充実しているこの施設は、市民の皆さんのための身近なキャンプ場です。あなたも家族や友達と一緒に、普段触れる機会の少ない大自然を満喫してみませんか。

担当 青少年課  
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

### 事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査を実施

国では6月1日を基準日として、全国一斉に民間の事業所を対象とする事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査の三つの統計調査を実施します。

この調査はそれぞれ、事業所や企業の産業形態や従業者数など 卸売・小売業の販売活動など 飲食業や医療、福祉、教育などサービス業の業務実態を調査するものです。

調査の対象となるのは、会社のほか、医療機関、神社・仏閣、また個人経営の店舗や工場、塾など、あらゆる種類の事業所です。

各事業所には、県知事から委嘱された調査員が5月下旬からお伺いし、調査票の配布と回収をします。調査票は、事業所の形態によって記載いただく事項が異なりますので、詳しくは調査員にお尋ねください。なお、今回の調査票は、記入していただく事業者の皆さんの負担を軽減するため、一部を事前に印字しています。

調査の従事者が職務上知り得た秘密を漏らすことや、調査票に記入された内容を統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じています。

国や自治体が立案するさまざまな施策の基礎資料となる今回の統計調査。調査への信頼をいただき、調査票の正確な記入をお願いします。

担当 企画政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)8550

#### 7月1日(木)～

#### 放置自転車の移動保管料2,000円に

市では、駅前などの放置禁止区域に停められた自転車を、歩行者の通行などに支障のないよう撤去しています。この作業には1台当たり7,163円の費用が掛かっています。



7月1日からは、これら撤去された自転車の返還の際に、移動保管料2,000円を徴収することとなりました。これは、自転車利用者に対して、放置禁止の意識を高めてもらうことが目的です。マナーを守り放置自転車をなくしましょう。

担当 市民生活課  
☎046(252)8218 ☎046(255)8550



## 5月17日～25日は 行政相談 強調週間

お気軽に  
ご相談を!



全国一斉に「特設人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので、いじめや差別などの人権侵害から家庭や隣近所のもめ事まで、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

(敬称略)

基本的な人権を守ることを啓発し、高揚を図るために、法務大臣から委嘱を受け、相談に当たっているのが人権擁護委員です。  
 市人権擁護委員会では、毎月第二火曜日に市役所において、人権に関する相談に応じています。各人権擁護委員は、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。人権擁護委員は下表の皆さんです。

### 人権擁護委員の日

6月1日は

氏名	住所	電話番号
瀬戸宏孝	座間1-3105	046(255)0062
鈴木幹枝	入谷1-3359	046(252)1761
山崎 榮	さがみ野3-6-19	046(253)4011
吉川善康	緑ヶ丘3-43-23	046(253)1030
岩堀勝三	小松原1-40-13	046(253)7739
森田洋一	南栗原1-13-47	046(253)9350
水澤加奈子	相模が丘2-27-10	046(745)6124

相談ください。  
 と き 六月一日(火)  
 午前九時～正午  
 ところ 市公民館  
 費用 無料  
 担当 市民生活課  
 ☎046(252)8218  
 ☎046(255)3550

行政相談は、国の役所や公社・公団などの仕事に関する苦情や要望、制度や仕

組みに対する身近な相談窓口です。  
 行政相談委員が自宅でも相談を受けるほか、毎月第三木曜日午前九時から正午までは、市役所でも相談に応じています。さまざまな問題解決のお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。行政相談委員は次のお二人です。(敬称略)  
 大矢進 南栗原二ノ四ノ三 ☎046(256)5675  
 岩村正子 入谷二ノ一三 ☎046(256)4625  
 担当 市民生活課  
 ☎046(252)8218  
 ☎046(255)3550

大切な財産を守るために!

## オレオレ詐欺や不当請求に気を付けて!

### オレオレ詐欺の被害に遭わないために

高齢者などに対して、子どもや孫を装い電話をかけ、交通事故の示談金などと称して、現金を口座に振り込ませてだまし取る詐欺事件が急増しています。不審な電話には次のような対応をしましょう。  
 自分から先に肉親の名前を言わず、相手に名乗らせる。  
 家族しか知らないことを尋ねるなどして、本人を確認する。  
 電話を切った後で、必ず身内などに相談し事実を確認する。  
 不審に思ったら警察に通報を!



### 不当請求にご注意を

利用した覚えのない架空の不当な請求を、手紙やはがき、電子メールなどで送り付け、現金を口座に振り込ませてだまし取る詐欺事件も急増しています。次のように冷静な対応をしましょう。

- 不当な請求は小額でも決して支払わない。
- 自分から相手に連絡しない。
- 電話をかけてしまっても住所や電話番号、勤務先などの個人情報には教えない。
- 請求書などは念のため保管しておく。

不当請求の相手は「債権回収センター」「総業」「債権回収機構」などの名称を使用しています。

問い合わせ先 座間警察署(生活安全課) ☎046(256)0110  
 担当 市民生活課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

## 雨水浸透施設等設置 助成制度を一部改正

市では、地下水を守り育てるために、市内全域で雨水浸透ますなどの設置助成をしています。さらに今年度からは、枯渇が心配される湧水の保護のために「重点的涵養推進区域」を設け、その区域内において雨水浸透ますの助成金額を増やすこととしました。多くの皆さんの助成制度利用をお待ちしています。

【雨水浸透ますの助成金額】  
 重点的涵養推進区域 = 1基17,000円 そのほかの区域 = 1基12,500円

【対象】  
 番神水、龍源院、心岩寺、神井戸、根下南、いっぺ窪、大下の各湧水を中心とする地下水流動上流側300メートル以内に居住している世帯主(居住予定も含む)

具体的な対象区域や設置基準などは、設置の前に担当にお問い合わせください。

担当 環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

## 楽しく料理を習いましょう! “シルバークッキング”へのお誘い

「ひとり暮らしになったが、料理を作ったことがないので困っている」「最近料理を作るのが面倒になった」こんな方を対象に、料理の基本と市販の材料を利用した簡単な献立を紹介します。ぜひ、ご参加ください。

対象 おおむね65歳以上でひとり暮らしまたは高齢者世帯の方

定員 各回20人  
 参加費 各回300円  
 持ち物 前掛け、三角きん(手ぬぐいまたはタオルでも可)  
 申込方法 直接または電話で担当へ  
 担当 市社会福祉協議会在宅介護支援センター  
 ☎046(266)2005 ☎046(266)2009

と き	ところ	申込期間
6月12日(土)、13日(日)	ひばりが丘コミュニティセンター	5月17日(月)～6月4日(金)
9月7日(火)、8日(水) 12月10日(金)、11日(土)	東原コミュニティセンター 市公民館	本紙で順次お知らせします。
平成17年 3月2日(水)、3日(木)	市民健康センター	



しまだ こうき  
島田 航希ちゃん  
H15.3.10生まれ 男  
入谷5丁目



きたで みゆう  
北出 光優ちゃん  
H15.3.23生まれ 女  
東原1丁目



さわだ みう  
澤田 美羽ちゃん  
H15.5.15生まれ 女  
相武台1丁目



しばた ゆうひ  
柴田 悠飛ちゃん  
H15.9.6生まれ 男  
入谷4丁目

こんにちは  
赤  
ち  
ゃ  
ん